

北海道医療費適正化計画 第1回検討協議会の意見の整理

	第四期計画骨子（案）	第1回検討協議会意見	たたき台への反映状況
	【目次】 第1章 総論 第1節 計画策定の趣旨 第2節 計画の位置づけ 第3節 計画の期間 第4節 計画に掲げる事項		
	第2章 医療費を取り巻く現状と課題		
1	第1節 医療費の動向 1 全国の医療費 2 全国の高齢者の医療費 3 北海道の医療費 4 北海道の高齢者の医療費	医療費の動向を最初に持ってくることにより、医療費を削減しなければならないと誤った印象を与える恐れがあるので、第2章の後ろに持って行った方が良いのでは。前の方に載せるのであれば、誤った印象を与えないような記載に工夫の必要がある。	現在の大きな課題として高齢化の現状を述べた上で、医療費について記述いたします。 ○（「1 全国の医療費」の前に「本道の高齢化の現状」を新設し、「4 北海道の高齢者の医療費」後半記述部分を移動）【資料9 7～8P】
	第2節 生活習慣病やメタボリックシンドロームの状況 1 全国及び北海道の状況 (1) 特定健康診査の実施状況 (2) 特定保健指導の実施状況 (3) メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の状況 2 受療動向 3 死亡率 第3節 病床数の状況 第4節 平均在院日数の状況		
	第3章 基本理念と目標 第1節 基本理念 1 生活の質の維持及び向上 2 今後の人口構成の変化への対応 3 目標及び施策の達成状況等の評価		
2	第2節 医療費適正化に向けた目標	診療報酬を下げるという議論につながるような記載が入ると、それにより国民の健康水準が低下して国力が下がる本末転倒になるため、そういった印象を与えない構成にしておく必要がある	健康の保持の推進等により医療費の適正化を図ることが主旨であるため、診療報酬の削減が目標との印象を与えない記載にいたします。【資料9 35～36P】 ○

	第四期計画骨子（案）	第1回検討協議会意見	たたき台への反映状況
	1 健康の保持の推進に関する達成目標 (1) 特定健康診査の実施率 (2) 特定保健指導対象者の減少率 (3) 特定保健指導の実施率 (4) たばこ対策 (5) 予防接種 (6) 生活習慣病等の重症化予防の推進 (7) 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防 2 医療の効率的な提供の推進に関する達成目標		
3	(1) 入院と在宅等の調和	北海道の医療費は、入院を含めて全国でも高額であるため、北海道に絞った医療費の在り方を示してもよいのでは。 また、「調和」について、もう少し詰めた書き方があってもよいのでは。調和を目指すというのは表現として弱いのではないか。	「入院と在宅等の調和」の表現については、国においても、第二期までは、平均在院日数の短縮を目標としていたが、第三期に削除されたところ、道では、平均在院日数の短縮自体が医療費の適正化にはつながらないとのご意見もあり、本表現を残したいきさつがあり、これ以上踏み込んだ表現は現状難しいものと考えております。 なお、本表現を含む医療費の適正化については、保険者協議会において、国のデータ等を活用したうえで議論し、必要な対応をしていくことを本計画に記載することを予定しております。
	(2) 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進 (3) 医薬品の適正使用の推進 (4) 医療資源の効果的・効率的な活用 (5) 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進 第3節 計画期間における医療費の見通し		
	第4章 目標を達成するため道が取り組むべき施策 第1節 健康の保持の推進に関する施策 1 保険者による特定健康診査及び特定保健指導の推進 2 保険者と市町村、事業所等との連携 3 生活習慣病等の対策の取組 (1) 食生活や運動による健康づくり (2) 糖尿病等の生活習慣病の重症化予防 (3) がん対策の取組み (4) たばこ対策 (5) 歯と口腔の健康づくり 4 その他の取組 (1) インフルエンザ予防の充実		
4	(2) 高齢者の健康づくりや介護予防の充実	口腔機能低下により、身体・精神に影響を及ぼし悪循環を招くため、オーラルフレイルは、フレイルの「一つの状態」ではなく「入口」と表現を変えてはどうか。	○ たたき台において、「口腔機能の虚弱（オーラルフレイル）は、高齢者の虚弱（フレイル）の入口といわれており」と記載します。【資料9 58～59P】
	(3) 高齢者の積極的な社会参加 (4) 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防		

	第四期計画骨子（案）	第1回検討協議会意見	たたき台への反映状況
	第2節 医療の効率的な提供の推進に関する施策 1 医療機関の機能分担・連携 2 地域包括ケアシステムの推進		
5	3 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進	バイオ後続品と後発品は違い、医師の判断と患者の納得等がある話なので、このままで良いか疑問がある。フォーミュラリについてもいろいろ解釈が違い、今後慎重に議論をお願いしたい。	○ バイオ後続品やフォーミュラリについては、まずは保険者協議会において情報共有を図り、関係者等への周知・啓発に取り組むことを記載します。【資料9 65～67P】
	4 重複受診や頻回受診等に対する適正受診の指導 5 重複投薬等の適正化 6 診療報酬明細書（レセプト）等の点検の充実 7 ICT化の促進 8 国保データベース（KDB）の活用 9 医療資源の効果的・効率的な活用 10 医療・介護の効果的・効率的なサービス提供の推進		
	第5章 計画推進に向けた体制整備と関係者の役割 第1節 体制整備と関係者の連携及び協力 1 道の保険者協議会の役割 2 保険者及び医療の担い手等関係者との連携及び協力 第2節 道や関係者の役割 1 道の役割 2 保険者等の役割 3 医療の担い手等の役割 4 道民の役割		
	第6章 計画の推進 第1節 PDCAサイクルに基づく計画の推進 第2節 計画の達成状況の評価 1 進捗状況の公表 2 進捗状況に関する調査及び分析 3 実績評価 4 評価結果の活用 第3節 計画の周知		